

経済産業委員会

令和5年9月4日（月）
午前9時58分～午後3時03分
議会第3会議室

【出席委員】 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 福岡農業委員会事務局長
- ・経済部 古賀経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

審査に入ります前に注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑は決算審査ですので、その範囲でよろしくをお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。また、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑される場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問につき2問ぐらいに絞っていただければと思います。また、審査日程上では、詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、今回の決算議案審査では、経済産業委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は、取りまとめを行います。意見や提言がない場合は、取りまとめは行いません。過去に附帯決議を行った案件一覧につきましては、決算議案に対する附帯決議案件一覧表に掲載されていますので、適宜参照ください。

審査に関連して、現地視察の希望がございましたら、マイクロバスの都合もごさいます

ので、早めに申出ください。

それでは、農林水産部及び農業委員会の所管分の審査に入りたいと思います。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項農業費について執行部からの説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

まず、農業委員会にお尋ねしたいんですが、うちが特別委員会までつくって、21ヘクタール開発して農地をアルビータに売っているんですが、苦情が来ていたんですよ。要するに農用地のまま、草が結構繁茂しているというような苦情を受けて、もう民間に土地は、所有権は移っていますが、あそこは本来農用地なわけですけども、そういった苦情というのは来ていないのか。そして、21ヘクタールの広い土地、多分必要ない可能性があって、いろんなくわさが出ていまして、JAが借りるとかいう話も出てきているようですが、やっぱり佐賀市が開発して、そしてアルビータに売ったという責任上、耕作放棄地になったらいけないと思うんですが、そこら辺、農業委員会として、例えば農業委員の視察のときに回るとか、そういったことを昨年されたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○福岡農業委員会事務局長

毎年、農業委員及び農地利用最適化推進委員と併せて、農地のパトロールを行っておりまして、そのときに遊休農地であるとか、そういった耕作されていない農地とかは確認しております。そして、農地の所有者に対しまして文書等、また地元にいच्छるようであれば、直接連絡を取りまして、例えば草刈りをするとか、耕作されないようであれば、例えば農地の売買、あっせん等を確認しているところでございます。

アルビータの土地につきましては、直接こちらのほうに苦情等は今のところは来ていない状況でございます。もし苦情等、相談等がありましたら、また農業委員、推進委員と併せて対応したいと思っております。

○千綿委員

苦情は私が1件していると思いますけれども、多分前局長のときなので御存じないかもしれませんが、やっぱり周辺に農地があるわけですよ。あそこが耕作放棄地になっている状況の中で、要するに害虫がすみつくわけですね。周辺の農家に対して物すごく迷惑になるので、私は取りあえず1回言っているのですが、一応佐賀市が開発した土地なので、そこは少しほかのところと違って、もう少し見ていく必要があると思うので、そこはちょっと頑張ってくださいなと思うので、現在のところ3条申請、5条申請とか何も出ていないという理解でいいですか。平成4年度の時点で。

○農業委員会職員

出ておりません。

○千綿委員

分かりました。

続いて、部長にお願いしたいんですけども、以前からずっと言っているんですけども、この成果を説明する資料、例えば、いろんな農業の6次化とかやりました、その件数とかは出ているんですけども、要はこれを何でやっているかという、農家の収入を上げるためにやっているわけですね。そこの成果をもう少しつかんでほしいなど。そして、いろんな部分でこんだけのお金をかけて、そしてこういう施策をやって、農家収入がこんだけ増えましたというような話が分からないと、なかなか難しいのかなと思うので、それは毎回言っていますので、以後は、その成果が分かる範囲で結構なので、分からないところはもうしょうがないと思いますが、そこは今後、書いていく。ここの成果を説明する資料なので、その成果を書くということを意識的にやっていただきたいなど、これは要望でお願いしておきたいと思います。

次、188ページ、クリーク公園、これは去年おととの予算と比べて増えているんですか。その確認です。

それと、193ページの水草除去の強化の事業なんですけど、これは繰り越されているみたいなんですけど、うちら辺は、市役所をお願いしても、全然除去に来られてなくて、結局翌年も、僕たちが除草剤をかけちゃったんですけど、そうしないとどうしようもないので、かけてしまうような状況になっているんですよ。繰越しされるということは、要するに予算が余ったので繰越しされたと思うんですが、言ってもやってくれないというところも多々あるみたいなので、そこら辺詳細を教えてくださいませんか。2点。

○山田農業振興課長

まず、クリーク公園のほうですけども、決算額の比較ですね。前年に比べ約310万円ほど増額となっております。理由としましては、この公園が平成12年4月に開園され、22年経過しているということで、各施設内に老朽化している部分が出てきておまして、その分の改修にかかる経費、工事請負費の増額が360万円ほどありまして、その関係で決算額としては増額という状況となっております。

○石丸農村環境課長

繰越しについてですけども、水草強化支援事業として取る分、ナガエツルノゲイトウを取る分については繰越しがなくて、繰越し自体は、水草対策の緊急しゅんせつ推進事業、そちらのほうで繰越しになっております。理由が、補正でいただいてからの分ということになりましたので、その分でちょっと繰越しになっております。

○千綿委員

ナガエツルノゲイトウの除去費用は使い切ったということなんですけど、結局、今現状

そうでしょう。現状、今年度もそうですけど、前年度も要するに切り切れないところはいっぱいあったということですよ。そこは、部長どう考えるのかですよ。これももう七、八年前からずっとやっていますよね。僕の感覚では累計で七、八億円、全体として、農林水産部だけじゃなくて、河川のほうも含めて六、七億円ぐらい使っているような感じがするんですけど、現在では47都道府県中30都府県に広がっていますよね。そうすると、今後、毎年お金をかけていかなきゃいかんとなったときに、どうしていくのか、ある程度方向は、昨年議論されたのかどうか。

○川副農林水産部長

確かに農林水産部だけでも、10年近くかけてやって累計で4億円近くの費用を費やしているというか、使っているところです。ただ、金額かけても、委員も御承知のとおり、この繁茂力というか、史上最大のという感じで、非常に駆除が難しい植物です。いろいろ国や県と一緒に、この駆除についても、養生シートを張って、2年間放置すれば繁茂しないとか、そういった実証実験にも取り組んでおりますが、正直今のところ効果的な、これだという対策がまだ確定できていないという状況です。

さっき委員のほうから、除草剤という話もありましたけれども、一応、クリークののり面とかにはのり落ちとかがありますので、散布はできないような形で、ただ、圃場に侵入した場合、畦とかは営農活動として除草剤散布ができるような形にはなっております。ただ、これがなかなか、いつにこの対策が完了するかというのは、ちょっと今の段階で非常に難しいような状況です。

○千綿委員

だから、全国で47都道府県中30都府県ぐらいにまで広がっているわけじゃないですか。やっぱり国の補助とかを求めるべきだと思うんですね。例えば、佐賀県の市長会とか、そういった県の組織とかで国に働きかけというのは昨年されていますか。

○川副農林水産部長

今回の令和5年度の9月補正で歳入補正して、環境省のほうから補助いただけるようにはなっております。

○石丸農村環境課長

今定例会で、歳入の3,000万円のうち42%、そちらが歳入として、環境省が新たに補助を設立されておりますので、そこから市町振り分けということで42%分で当たっております。

○千綿委員

それは当たっているということは当たらないこともあるということですか。だから要は、30都府県に広がっているわけじゃないですか。うちだけじゃないわけだから、さっき言ったように、佐賀県市長会とかで要望を出して、県に出して県知事会の中でも出していくとか、そういう動きをしないと、ナガエツルノゲイトウだけでもかなりの金額を、さっき部

長言われたように、10年間で4億円という金額を市費で出しているわけじゃないですか。それを考えると、ある程度、国とかからの補助をもらわないと今後やっていけないですよ。要するに有効な手段は今ないわけですから、ないということは要は市費をいかにして減らすかということで考えたときに、国に対する補助の創設を働きかける。それは首長がやっていかないかんと思うので、そこら辺は全然されていないということでもいいんですかね、令和4年度に関しては。

○石丸農村環境課長

農林水産部としては、そういう動きは過去やった経緯はございますけれども、令和4年度に関してはそういう動きはしておりません。環境省のほうで、先ほど言いました、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止に関する法律というのが、令和4年5月に改正されておりまして、令和5年4月から、そちらの運用がなつたところでございます。

○千綿委員

検討されていないということなんでしょうけれども、結局これはあなたたちも一緒ですけども、役所は申請主義なので、要するに、こういうことをやってくださいということと言わないと、役所にもなかなか通じないと思うので、そこは議論していかないといかん。ほかのところも困っているわけですよ。ほとんどが今までは市費でやっていたわけですから、それが圧迫されるということに関して言えば、そういった方法を考えていかないといけないんじゃないかなと思うので、それは要望として言っておきます。

最後になります。191ページの田んぼダム、これは県が主導して、私が一般質問で言ったときは、けんもほろろに断られましたけれども、県がやるということで今取り組んでいますが、実態として、効果がどのくらいあったのかというのを、以前の私の一般質問の答弁では、ほとんど効果がないということで、要するに採択も何もされなかったんですけど、県がやるということで今やっていますよね。効果がどのくらいあったのか、教えていただけますか。

○川副農林水産部長

田んぼダムは、御承知のとおり、排水溝に10センチの堰板、V字に切り込んで、大体、令和4年度は176ヘクタールで約17万トンの一時的な貯留ということで、そこにためて、川に落ちていく水のピークカットができるという効果があります。ただ、この田んぼダムだけの効果では浸水対策というのはならないかと思っています。こちらに農林水産部で取り組んでいる、用水路の事前排水であったり、ため池の低水位管理、もしくは建設部で取り組む浸水対策、これらを合わせて佐賀市の浸水対策を総合的にやっていかないとい、佐賀平野の状況でいえば、浸水対策は難しいかなと思っています。田んぼダムだけの効果というのは、水落ちのピークカットが効果としては考えております。

○千綿委員

ということは、県は継続してやっていくという方針なんですか、最後に。

○川副農林水産部長

県のほうでも、継続に向けて検討されているというところです。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○中野委員

千綿委員の外来種の関連ですけど、ナガエツルノゲイトウは嘉瀬地区で繁茂して、10年ぐらい前ですか、その話を聞いたときに、久保田でもないかと、自分があちこち探しました。そのとき初めてブラジルチドメグサを発見しまして、何か久保田地区の第1発見者が自分みたいになってしまっておりますが、ここ最近、繁茂していますよと、まだ小さい面積のときに建設部等に連絡しましたら、やりますという連絡がありましたが、2か月も3か月もたってから来られます。そうしますと、当時の面積からしたら3倍も4倍も、物すごく繁殖力が強いもんですから、何かいろいろな情報があつたときに、早めの対応だけはしてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

○実松委員長

要望でよろしいですか。

○中野委員

要望でいいです。

次に、180ページ、畜産振興事業で、死亡の畜産物の処理ですね。前年度が牛が69頭、馬が6頭、計75頭ということとなっております。以前より数が多いように思いますが、その原因が分かったら教えてください。

○農業振興課職員

獣畜が死亡した補助実績の推移につきましては、平成30年度が67件、それから、ずっと55件、70件、60件と、令和4年度が75件というふうになっておりまして、増加傾向というわけじゃなくて、その年々で実績が異なりますが、実績としては先ほど言ったような状況でございます。死亡している原因としましては、肺炎とか死産であるとか、畜産特有の死因が考えられますので、これがはやったから、たくさん死亡しているという原因についてはまだ不明なところがございます。

○中野委員

次に、次のページ、WCSの振興ですが、令和4年度の佐賀市内の面積が分かったら教えてください。

○農業振興課職員

令和4年度のWCSの栽培面積については、市内で約200ヘクタールになります。

○中野委員

それと、米づくりの関係で、学校に対して、支援がっておりますが、1件当たりの補助額は幾らになっていきますか。

○農業振興課職員

農業体験学習の件だと思いますけど、1件当たりの補助額、1団体に対しまして補助上限額が一応3万円というふうになっておりますので、上限額の3万円を支給しております。

○中野委員

3万円ですけど、採択される場合の条件をよかったら。

○農業振興課職員

一応農業団体等が行う、学校の施設等で農業体験の実習とか、そのときにかかる消耗品代とか資材代とか、そういったものを補助しております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○中島委員

176ページのファームマイレージ運動なんですけれども、農家の方と市民をつなぐ大事な運動だと思うんですけれども、シールの発行枚数とキャンペーン応募件数が昨年から減少していると思うんですけれども、これは何か減っている要因はあるんでしょうか。

○農業振興課職員

シールの枚数につきましては、昨年度から比較しまして75万6,000枚減少しております。こちらは全国的といいますか、青果市場の流通統計データで確認しましたところ、青果物の流通自体が減少していたということも考えられています。実際の青果物の流通量としまして、令和3年度が2,062トンで、令和4年度が1,935トンということで、全体の流通が127トン減少しているということが分かりました。

○中島委員

令和4年度はそういった理由で減っているということですが、今後もしっかり取り組んでいくということによろしいでしょうか。

○農業振興課職員

ファームマイレージ運動に関しましては、引き続き取り組むということでしております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○御厨委員

その次のページにありました、親元就農支援給付金なんですけれども、この3人というのは、ちょうど3人いらっしやったのか、申込制度だったのか、どういう概要だったか、お示してください。つまりは募集して3人が申込みされたのか、調査したらちょうど3人後継ぎになられたのかとか、ちょっとその辺りを。

○農業振興課職員

この制度につきましては、中山間地域農業の担い手となる意欲ある就農者を育成し、経営の安定化及び親元就農の促進を図り、農業者の高齢化や人口減少に伴う耕作放棄地等の

解消を図るといふ事業になっております。この分については支給対象地区につきましては、富士町、または三瀬町に住所を有し、担い手農業者の後継者とし、親元に就農するものとなっておりますが、一応この募集に関しましては、ホームページ、こういったもので募集を募っております。あらかじめ、就農者の予算的な要望等もありますので、周知について、要望等は図っております。

○御厨委員

概要は分かったんですけど、この3人は申込みされた3人ということで理解していいですか。

○農業振興課職員

申込みされた3人になります。

○御厨委員

そしたら、給付金もあるから跡継ぎをしようかというような積極的な感じで、要は言われたように、後継ぎをつくるのが目的なので、最初から後継ぎ予定だった人が給付金をもらうのは本来の筋ではないのかなと思うんですけど、その辺りどうなんですかね。給付金ももらえるんだったら後継ぎをするというような、そういう前向きに変わったのかとか、そこら辺は分かんないですかね。申し込まれたぐらいだから後継ぎを決めて申し込まれていると思うんですけども、その辺いかがなんですか。

○農業振興課職員

一応申込みされた方については、以前はお勤めされていた方もいらっしゃいますので、初めから後継ぎという形ではなく、就農を希望されて、仕事等を辞められて就農されたというふうに聞いております。

○松永幹哉委員

資料番号21の186ページの地域農政対策事業、担い手育成関連の事業なんですけれども、スマート農業推進事業、600万円あたりがあるんですけども、補助件数が24件というのは、これは表か何かで出してもらえますか、データとして。ちなみに、この補助件数の24件、内容的なものは大まかにどういうことを補助しているんですか。

○農業振興課職員

24件の内訳なんですけれども、ドローンが3件、自動操舵システムが2件、水管理システムが2件、高性能の田植機が2件、高性能トラクターが1件、GPS車速連動施肥機が12件、アシストスーツが1件、はかる増（園芸施設環境制御装置）というのが1件で、合計で24件という内訳になっております。

○松永幹哉委員

後もって、表でください。

それと、今24件の内容については、地域性はどうなんですか。

○山田農業振興課長

地域性につきましては、旧佐賀市の分が8件、諸富が2件、川副が6件、東与賀が8件となっております。

○松永幹哉委員

続いて、地域おこし協力隊の事業で、三瀬の分が出ているんですけども、これはしばらく三瀬の地域おこし協力隊を募集しても、誰も応募がなくて空白のままだったですね。その後どちらから来られたとか、そういう内容と、地場産品に対する支援の方法とか内容、その辺はどういうふうになっているのか。

○農業振興課職員

三瀬の地域おこし協力隊についてですけども、令和4年2月に着任しております。協力隊員につきましては、静岡のほうから来ておりまして、具体的な活動としましては、先ほど委員言われました直売所の運営支援、それと、村内の集落内の組織の活動支援に加えまして、農業と観光を一体化した事業展開の検討、あと、農業地域現状の理解、協力隊員の活動のPDCAといいますか、自分の活動を幅広く地域住民のほうに伝えていくような活動をしております。

○松永幹哉委員

地域おこし協力隊は富士町のほうにも今数名配置されていると思うんですけども、その辺の一緒になった協議とか連携、それから、協力隊の方々からの要望であるとか、内容を、ほぼほぼ富士町については林業支援がほとんどと聞くんですけども、その辺の内容についてももう少し詳しく。トータルの人員と、それから指導協議、その辺の内容はどうなっているのか。

○農業振興課職員

地域振興部の地域政策課のほうで、北部地域ということで3人、森林整備課のほうで1人、我々農業振興課のほうで1人ということで雇用しているところでございます。

協力隊員同士の情報交換という部分につきましては、県のほうでも定期的に交流会が実施されておりまして、そちらのほうに積極的に参加するように伝えて、隊員としてのスキル向上を踏まえて、そういった意見交換の場に参加するように伝えているところです。

○松永幹哉委員

全国的に協力隊の当初の離職率というか、その後地域に残らないという問題が随分と全国的にあった中で、今日はその280万円は三瀬の分が出ているんですけども、全体として協力隊の今後の在り方であるとか、それから、その方々の今やっている仕事に対する研修とか、それから意見交換を今、県とやっているというところなんですけど、その内容まで市のほうでもきっちり把握しておくようにお願いします。

それと、それぞれの中山間地チャレンジ事業、これも県の事業を派生して市が支援しているかと思うんですけども、モデル地区を幾つかつくってやっていくという中で、ずっとモデル地区から展開していないような気がするんですけども、それをよそではこうい

うことをやったから、地域に対してどうですかとあつせんしたり、それから、各地域の組織的なものがこれは発生しますので生産組合あたりに、そういうふうなモデル地区の情報を与えたり、あるいは、新しいそういう組織を見ていくというふうにならざるを得ないかと、その部分だけで終わってしまうんじゃないかと思うんですけれども、この辺はどういうふうな考え方でやっているんですか。やってきたのか。

○農業振興課職員

一応今年度から、みんなの中山間チャレンジ事業ということで新しく始まりましたが、それぞれの中山間チャレンジ事業というのが令和4年度で一旦終了しております。それで、委員おっしゃるとおり、新たな候補地、活躍を求める集落とかを増やしていくというようなところも必要かと思っておりますので、今後、例えば農談会だったり、そういったところで集落の話合いの場で説明等して、掘り起こしを行っていきたいというふうに考えております。

○松永幹哉委員

中山間地域のそういうチャレンジ事業というのは、先細りする山間地農業を維持していくための県の事業であり、市の支援だと思えるんですね。当然目的を達成するためには、間違いなく先細りと分かるとの維持する方策としてどういうふうにしていくかという中では、いろんな地域でそういう組織が立ち上がることがまずは必要なんですね。だから、その辺含めて、ただ事業が来ているから、ここは手を挙げたからそこに支援していただくだけでなく、実際にそれを派生させて、地域全体に広げていく。そして、ぎりぎり維持できる生産者、そして高齢者の農業をどういうふうに支援していくかというところをしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、そのところは間違いなく地域に広がっていくような、そういうふうな考え方で事業を進めていただきたいと思います。何かあれば。

○実松委員長

何かありますか。

○農業振興課職員

委員おっしゃるとおり、その点を踏まえて、今後も農業振興のために説明等を十分集落に行いながら、進めていきたいと思っております。

○実松委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

○中野委員

スマート農業の関連ですけど、推進事業で24件という説明がありました。その中で、水田のかんがいに関して、水を入れる施設で2件ということでしたが、その設備がスマホで対応できるものなのか、水田の水が少なくなった場合に自動的に水が入る施設なのか、その点教えてください。

○山田農業振興課長

令和4年度で補助している水管理システムについて、2件ということですが、台数的にいくと24台という形になります。それと、あとシステム的にはスマートフォンで水位とか水温が分かるというものになります。ですので、給水とか排水をスマートフォンでできるというものでは、令和4年度については、補助の対象となっております。

○中野委員

生産者の方は、それを使って効果があったものか、その辺。

○山田農業振興課長

水管理システムについては、令和4年度、4名の農家の方に実際使っていただいております。その中でアンケートを取ったところ、1か月当たりの水の管理にかかる時間というのが80時間短縮したということで、15時間から3時間短縮したというふうに聞いております。

○中野委員

今の説明で、水管理の時間が短縮できたということですので、これから規模拡大をする方にとっては、今、田植後の水管理といっても、物すごい離れた場所にある場合、時間的にかかっておりますので、今後、普及をどのように考えられますか。

○山田農業振興課長

その前に先ほどの効果について修正させてください。1か月当たり80%時間短縮ということで、時間に直すと15時間が3時間ですね。失礼しました。

それと、普及に関しましては、システム自体は1本当たり大体2万四、五千円と、非常に安価な価格でもあります。あと、スマート農業の補助事業を使えば、1万円ちょっとで1本購入できたりしますので、やっぱり水管理にかかる時間というのは、農家もかなり時間を要している方もいらっしゃいますので、特に遠隔に農地があるような方はですね。ですので、普及はしていきたいと考えています。

○江口委員

多面的機能支払いについてお尋ねいたします。ページは163ページでございます。

かつて、田頭は、農家の農地の方がするのが当たり前でしたけれども、高齢化もありまして、なかなかその管理が行き届かないということで、土地改良の役員とか、生産組合長たちは御苦労があったんですけども、この制度がスタートして何年になるんでしょうか。結果としては組織として参加いたしますと、メニューはいろいろありますけれども、非常にそのことによってクリーク、あるいは農道の管理がうまくいくようになって貢献しております。それで、これについては、対象の面積が示されておりますけれども、全体的に見ますと、対象地域は増加しているか、横ばいなのか、それについていかがでしょうか。

○石丸農村環境課長

1点目につきまして、何年になるかというところで、平成19年頃に多面的機能交付金がスタートしております。横ばいかというところでは、年々、多面の面積のほうが増加してきております。面積につきましては、3年ぐらい前から、令和2年からは、維持活動では8,

003ヘクタールから、次が8,099ヘクタール、令和4年は8,090ヘクタール、9ヘクタール減っておりますけれども、そこは横ばいということになっておりますけれども、共同活動と長寿命化活動については増加している傾向でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、先ほどの松永幹哉委員からの資料請求ですけれども、今日中に準備はできますか。そしたら、一旦事務局のほうにデータで渡してもらって、委員のほうに渡すように、よろしくをお願いします。

次に行く前に、しばらく休憩を挟みたいと思います。開始を11時30分から始めたいと思います。

◎午前11時20分～午前11時29分 休憩

○実松委員長

それでは、再開したいと思います。

次に、2項林業費について執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款2項 説明

○実松委員長

ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

成果を説明する資料の201ページの市有林のところなんですけど、1期生、2期生とかは多分御存じないと思うんですが、巖木とか鳥栖にも市有林があるじゃないですか。この全体の中のどのくらいがそっちで使われているのかというのが分かれば教えていただきたいんですが。

○森林整備課職員

まず、市有林の所在の状況ですけれども、当然、富士、三瀬のほうにメインでございます。あと、委員おっしゃったように、鳥栖市のほうに所有しております。あと、基本的には、鳥栖市にも施業のほうはしておりますけれども、メインは富士、三瀬、大和のほうで計画を立てて施業を進めている状況です。

○千綿委員

そうじゃなくて、持っているところが他の市町村にあるじゃないですか。管理しているのかなと思ったので聞いたんですよ。だから、今の答弁では、メインということは、もうほとんど管理していない、事業費の中には入っていないという理解でいいんですか。

○森林整備課職員

申し訳ございません。鳥栖のほうも毎年、必要などところにつきましては手入れをしてい

るところでございます。

○千綿委員

巖木もなかったっけ、相知かな、相知にもあると僕の記憶ではあるんですけど、今は鳥栖だけですか。

○森林整備課職員

市内以外は、鳥栖だけでございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

○稲葉委員

主要な施策の成果を説明する書類の199ページなんですけれども、下のほう森林経営管理事業の調査分析委託料のところ、空から測定してデータを取っている。それを必要とあれば、ほかの方にも活用していただくということだったんですが、その活用状況というのを伺いしてよろしいでしょうか。

○森林整備課職員

活用の状況につきましては、昨年度調査いたした分をまとめて、今、データにしたものが成果品として出ている段階ですので、まず市のほうの市有林などで使って行って、それからという形になると考えております。

○稲葉委員

第三者に活用していただく際の想定されている活用方法というのは、何か具体的にお伺いしてもよろしいですか。

○森林整備課職員

具体的にといいますか、材積の量が一筆ごとで出てまいりますので、その森林を伐採した場合に、どのくらいの金額になるのかとか、そういった概算の見積りができるかと考えております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○中野委員

199ページです。森林経営管理事業の中で、スマート林業推進事業の説明がありましたが、自分が知っている範囲内では、ドローンで苗木を植林する場合に運びますよということを聞いたことがあります。スマート農業関係で、他の作業等はどんなものがあるか、教えてください。

○森林整備課職員

令和4年度にスマート林業の補助といたしましたのは、林地内の境界等を確認していくときに使いますGPSの機器を購入した際の補助をしております。今までにスマート林業の分で補助したのは、ドローンも補助はしているんですけども、作業用のドローンでは

なく、上から空撮して森林の管理をしていくような形での補助をしております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に3項水産費について執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款3項 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けします。質疑ある方、挙手をお願いします。

○千綿委員

1点確認なんですけど、漁家の方の収入というのは、もうほとんどがノリという考え方でいいのかどうか。要するに、ノリの収入の中のほとんどがノリの販売収入で成り立っていますよと、ほかに漁なんかやったりとか、向こうとかあるじゃないですか、アゲマキとかいろいろありますけれども、そういうのがどのくらいのパーセントなのかまず1点教えていただきたい。ほとんどがノリと考えていいのか。

○秀島水産振興課長

すみません、パーセントについてはちょっと把握していませんけれども、ほとんどノリということでもいいと思いますが、クラゲ漁とか、今年についてはウミタケのほうが開かれていますので、そのほかの副収入というところでも幾らかあるというところですよ。よろしいでしょうか。

○千綿委員

この事業を見ていると、要はハード整備がメインじゃないですか。農業だと、例えば後継者をつくるためのいろんな施策とかやっていますが、漁家もこの間色落ちのときに見に行ったときに、やっぱり大分減ってきたということがあったんですが、例えば、漁業の部分で後継者対策というのをしなくていいのかという議論が行われたのかどうか。

それと、やっぱり一番心配されていたのは、色落ちでノリの値段が高くなって、セブナーイブンとかがノリを使えなくなるといった部分が懸念されていたんですけども、それに対応した何か事業とかの検討をされたかどうか。例えば、今コンビニでおにぎりを買っても、ノリを巻いていないおにぎりとかあるじゃないですか。だんだん増えてきますよね。そんなことを考えると、ノリの値段が高くなって、品質が悪くなると当然そっちの方向に行くのかなという気がするんですが、そういった事業を何かやらなきゃいけないんじゃないかという議論が昨年度あったかどうかを教えてください。

○秀島水産振興課長

まず、後継者支援ということでございますが、後継者支援というわけではありませんけれども、佐賀県の高等水産講習所に就農の機会とかで入校される方がいらっしゃいますの

で、そういう方の入校経費に対して補助を行っているところでございます。

あと、ノリのPRというか、啓発ということでは、佐賀市のほうでは佐賀市水産業振興協議会ということで、有明海漁協と協議会を設けまして、啓発活動ということで、コロナ禍で少し事業を縮小しておりましたけれども、学校へのPRとか、今年で言えばお盆の帰省客へのPR、あと妊婦へのPRも以前やっておりましたので、今年はコロナの状況を見てですが、そういうところでPR活動を行っていききたいというふうに思っております。

○千綿委員

先ほどの入校料の補助、具体的に金額を教えてください。

それと、世界の漁業を見ていると、ヨーロッパとか基本的に成長産業と捉えて頑張っているところもあるわけですよ。日本だけが何か漁業は衰退産業になっているんですけども、それが、要するにやり方だの、いろんなシステムの違いから来ているというところはあるんですが、今回はノリ業者がほとんどだということなので、でもこのままいくと、漁家はかなり減っていく中で、圃場は拡大しているというふうな話を聞きました。当時、現場の声ではですよ。要するに、漁家が少なくなった分、割当ての圃場が広がるのでということ言われたので、そうなってくると、漁家の、例えば、仮に農業でいう法人化とか、そういったことは考えられるのかどうか。すみません、私は漁家のことは全然分かりませんが、そういった方向で、さっきの後継者の育成に対する補助の金額とか法人化とか、そういうのが具体的に狙いに上っているのかどうか、教えてください。

○秀島水産振興課長

まず、後継者支援のことですけれども、入校の負担金として1人3万円を佐賀市のほうで補助しております。

○川副農林水産部長

あと、法人化まではいきませんが、やはり一戸の農家で摘み取って、乾燥させて、出荷というのは大変な労力がかかります。このため、漁家の何軒か、四、五軒の漁家を集めて1つのところで作業を行う協業化には取り組んでおります。これは20年近く前から。なかなか個人的に漁家の所得というのめかなり高いので、まだ個人主義というか、なかなか会社組織で賄おうというところまでの話は出ていないかということでお聞きしております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

○中野委員

203ページです。沿岸漁業整備開発事業で、滞筋のしゅんせつをされております。それで、ノリ漁場の潮の流れがよくなるための事業かと思いますが、しゅんせつした汚泥、泥は有明海の深いところに運んで処理されていると聞いたことがあります、現場からどれぐらい、何キロぐらい先でされているか、もし分かったら教えてください。

○水産振興課職員

しゅんせつして、大体、普通の漁港の維持管理しゅんせつも一緒なんですけれども、佐賀県内のノリ漁場の一番南側の深いところに持っていっております。距離的には大体5キロから10キロぐらい先の漁場、しゅんせつする場所によって各市町の漁場造成材として、腐泥とか土砂を運ぶのにいろんな場所を決めなきゃいけないので、支所によって場所もばらばらということで大体5キロから10キロ程度先の漁場に持っていっている状況でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

169ページです。漂着ごみの処理についてお尋ねいたします。

これは事業じゃありませんけれども、あのごみを処理するのにどれぐらいかかるだろうかとよく聞かれるんですけれども、いわゆる集めたボリューム、これでいきますと、昨年は160立方メートルぐらいですけれども、かかった費用で割りますとそれは単純に出るわけでございますけれども、集めて乾燥させて処理をするということで、大体費用は1立米当たり幾らぐらいかかるんでしょうか。

○水産振興課職員

過去数年の平均なんですけれども、集積、分別、処分合わせて大体1立米当たり2万2,000円程度かかっておる状況でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、もうお昼になっていきますけれども、このまま進めたいというふうに思います。

次に、歳出11款1項農林水産施設災害復旧費について執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出11款1項 説明

○実松委員長

執行部の説明が終わりましたので、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

○千綿委員

実は昨年、農林水産部ではないんですが、建設部の北部建設事務所の職員が、100時間残業が半年以上続いていた人がいたんですよ。やっぱり災害でしようがない部分というのもあるんですけど、よくよく聞いてみたら、災害担当の部署じゃなかったと。僕は人事課にも話をしたりしていたんですが、その対応として、こういう災害が起きたときに災害復旧で大変な部分はあるじゃないですか。例えば、月50時間で過労死ラインと言われる時代ですよ。もし仮に100時間が半年続いて亡くなったとしたら、佐賀市は絶対負けるわけですよ、正直。そんなときに、例えば人員の異動で対応できる分と、あとほかにどういっ

た対策でされているのか、部長がそこは職員の勤務体制はちゃんと守ってあげて、なるべく100時間を、50時間超えたら、多分人事課から連絡が来ると思いますので、その対応状況について教えてもらえますか。

○川副農林水産部長

やはり災害が起こった後の復旧工事というのは迅速に行いたいと思っておりますが、人的に、農地災も北部建設事務所、今回は北部が多かったですけれども、そのために人員を各部から、市全体として人員を北部のほうに派遣しております。

あと、森林整備課の今回の7月の豪雨では、森林のほうにもかなりの被害を受けておりますので、そちらのほうは部内で、土木の技術者が農村環境課、水産振興課にもいますので、そちらへの応援体制も取っているところです。

なかなか100時間、50時間という残業というのが、これは何人増えたとしても、今、これだけの被害をもたらすと、どうしても職員に負担をかけるというのは十分理解していません。できるだけ、例えば、期限がある仕事がありますので、期限後に交代でも休みを取っていただくように話をしているところです。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、農林水産部、農業委員会の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、経済部の分は午後13時15分から再開したいというふうに思います。お疲れさまでした。

◎午後0時13分～午後1時13分 休憩

○実松委員長

お疲れさまです。それでは、経済部所管分の審査に入りたいと思います。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、最初に、歳出5款について執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出5款 説明

○実松委員長

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、歳出7款の審査に入りたいと思いますが、1項商工費を、1目商業振興費から3目金融対策費、4目観光費から7目熱気球大会開催費、9目街づくり推進費から11目佐賀商工ビル費の3つに分けて執行部からの説明を求め、委員の皆様から質

疑を受けたいと思います。

まず、歳出7款1項商工費の1目商業振興費から3目金融対策費について執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項1目～3目 説明

○実松委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様からの質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

古賀部長に始まる時言っておきたいんですが、この21番の資料、これは成果を説明する資料になっているんですね。成果があまり載っていないんですよ。相談件数とかはいいんですが、それで問題が解決したのかが目的じゃないですか。だから、載せられる分は、分かっている範囲において、相談件数とかじゃなくて相談が解決したのかどうか。いろんな事業をやられていますけれども、例えば、ICTなんか導入されて、どれだけの経費が浮いたとか、そういうのが実際に見えてこない、投資対効果は分かんないわけですよ。だから、これも私ずっと数十年言っているんですけど、それでもなかなか載らないので、部長、次回から成果をなるべく分かった分については載せてもらえませんか。いかがですか。私はずっと副部長のときから言っていますよね。いかがですか、ちょっと見解だけでも。

○古賀経済部長

御指摘、この成果を説明する書類に成果をとということですがけれども、確かに御指摘のとおり、経済部の事業としては、こういったいろいろな経済対策とかを行って、その成果がどのくらいあったのか、どのような結果になったのかというのは非常に大事なもので、我々も、そこについてはしっかり見ていかなければならないと思っております。事業によっては、なかなかすぐに結果が出ないものとか、非常に効果というものが数字で表しにくいものもございますけれども、今、御指摘がありましたように、できるだけそういったものが分かるように、行った事業については追跡して、その成果が分かるような指標といいますか、そういったものを検討していきたいと思っております。

○千綿委員

大体、毎年そういうふうなお答えなんです。でもなかなか載ってこない、だから、あなたたちも一緒なんですけど、出せないものは出せなくてしょうがないと思うんですよ。分かっている分については載せていく。そうしないと、結局やるのが目的になっては駄目なんです。それを通じて、例えば商工業者の人たちがどれだけ効率化したんだとかいうのが分からないと、あなたたちも逆にやりにくいと思うんですよ。その成果をちゃんと見て、ここにこれだけお金かければこれだけ効率化して競争力が増したとか、そういうことにつながっていくので、そこまでやらないと、いろんなことで補助を出されていますが、

それがどう使われてどうなったという部分のやつが見えないと、あなたたちも仕事しにくいと思うんですね。だから、そこはぜひ考えていただいて、出せないやつを出せと言っているんじゃないです。出せるものは出していきましょうよと。もう以前からずっと言っていますので、ぜひそこは部長、よろしくお願いします。

○実松委員長

意見ということで、要望ということでよろしいですね。

ほかに御質疑ございますか。

○中島委員

19番の冊子のほうで不用額の説明をいただいたんですけども、171ページ、173ページ、2か所あるんですけども、不用額で申請額が見込みより少なかったため、不用額がかなりあったようなんですけども、これは思ったより件数が少なかった、周知はされていたけれども、申請の件数が少なかった、漏れとかはなかったということでしょうか。

○星下経済政策課長

当初の予算の段階よりも申請が少なかったということであれなんですけれども、事業の周知自体はできていたかというふうに思っております。幾つか要因があるものと、やはり見込み自体がちょっと多かったものと両方あるかなというふうに思っておりますが、事業の周知自体はしっかり行ってきておりますので、そういったところでの漏れはなかったかというふうに考えております。

○松永幹哉委員

207ページの事業承継支援事業が、補助実績1件の14万円というふうになっとるんですけども、これは当初どれぐらいの計画で、そしてどういう内容になって、こういうふうになったのか、説明してください。

○星下経済政策課長

こちらの事業の内容につきましては、まず広報の事業と補助の事業と両方ございまして、1つ、事業承継の重要性について、市報、ホームページ等に加えて、佐賀商工会議所、商工会等を通じて周知を図るというふうな事業になります。

それともう一つ、補助につきましては、後継者育成のための研修費補助ということで、上限30万円の3分の2補助になります。こちら事業承継につきましては、県のほうが佐賀県事業承継・引継支援センターということで専門スタッフが無料の相談を今、実施しております。そういった中で、佐賀県のほうも事業承継の円滑化の補助金ということで、事業承継に向けた専門家の派遣ですとか、旅費とかサービス導入のための設備投資とか、そういった形での補助を設けられておりまして、そういった中で市の役割としましては、どちらかというところ、事業承継をなるべく円滑にするために事業者にも前もって意識してもらおうというところに重きを置いてやっているところがございます。ただ、その上で、事業承継を図った後継者に対しての研修費用という制度を設けておりまして、こちらの事業周知を

図ったところですが、申請が1件しかなかったというところになります。

○松永幹哉委員

予定としては、どれぐらい組んでいたのか。

○星下経済政策課長

8件の予定で1件だったというところであります。

○松永幹哉委員

当然、県のそういうメニューがある中での市の事業ですけれども、もう少しね、北部も南部も商工会がある、そこの打合せしたりして、8件が1件だったというのは残念ですね。間違いなくそこに困っているところがある、事業継承ができないでいる、当然そこにそういう事例があるわけだから、そこを掘り起こしてやっていくのが筋じゃないのかなと思うんですけれども、そこはどうなのでしょう。

○星下経済政策課長

御指摘のとおりで、事業承継の問題というのは、これから経営者の高齢化が進む中で、非常に大きな問題かなというふうに思っております。今回、周知はしたつもりですけれども、なかなかそういうふうな意見ということで、今後、国、県の制度のことを踏まえまして、私たちもその上で、どういうふうな事業承継に向き合う、この事業をきちっと周知していくのか、もっとほかのニーズがないかということも、商工会議所の会員の皆様のニーズを踏まえて検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○中野委員

211ページ、戦略的商機能等集積支援事業で、新規店舗者数が3店舗と説明がありましたが、その業種を教えてください。

○藤田中心市街地振興室長

飲食業が1店舗、衣料リフォーム、直しの店舗が1店舗、それからダンススクールが1店舗、その3店舗でございます。

○中野委員

その店舗の開業されてからの業績はどのような状況でしょうか。

○中心市街地振興室職員

御説明いたしました洋服の、衣料のリフォームは、それまでクリーニング店のほうで既に洋服のリフォーム自体はされておまして、お客が幾ばくかついていらっしゃって、そこから個人で開業されるというふうになっておまして、お客については、開業間もないところから一定程度ついていらっしゃいます。

あと、ダンススクールのほうにつきましては、こちらも、もともとほかの会社でダンスの講師をされていた方だったということもあって、こちらも生徒については開業後から一定程度ついていらっしゃって、特に悪いというところではございません。

ただ、飲食店のほうについては、なかなか厳しいところも、やはりコロナの影響もあっ

てというところはありません。以上でございます。

○稲葉委員

資料21番の213ページなんですけれども、真ん中ほど、中小企業魅力向上事業の中で、賃金について記載があるんですが、そこもう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。賃金や職場環境のところですね。

○星下経済政策課長

こちら中小企業に対してコンサルティングですとか研修を通して処遇改善を図るという事業になっております。委託先は中小企業診断協会に委託しながらやっているところなんですけれども、処遇改善の中で、1つの項目として賃金アップでしたり、休暇の取得の向上でありましたり、従業員の定着率の向上だったりということを目指した事業ということになっております。

○稲葉委員

実際に賃金の上昇というのは認められたケースはありますでしょうか。

○星下経済政策課長

こちら処遇改善に至ったケースということで、14件ということで記載させていただいております。その中の賃金アップが7件ということで、ちなみに休暇取得に通じたものが4件、あと従業員の定着向上につながったものが3件という内訳になってございます。

○中島委員

212ページの一番下、バスセンターサイン再編整備事業でございますけれども、こちらはデジタルサイネージのことかと思うんですけれども、視覚に障がいのある方から、自分たちには見えないものなので、必要性がないという声もお聞きしたんですが、今後、いろんな方がバスセンターを利用されると思うんですけれども、そういった皆さんに本当に使いやすいしていただくための取組等は何かほかに考えられているでしょうか。

○藤田中心市街地振興室長

このバスセンターサイン再編事業でございますが、これはバスセンターの中の案内のサインとか、運賃の検索システムや、先ほど言われた乗り場のサイネージを設置した事業でございますが、設置をする中で、例えば、視覚障がいの団体の方にもお話を聞きながら、音声の案内とか、あと点字の設置の仕方とかいうのを御指導いただきながら対応したところでございます。今後につきましては、そういった団体ともお話を聞きながら改善できる部分については改善していきたいというふうに考えております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、歳出7款1項商工費の4目観光費から7目熱気球大会開催費について、執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項4目～7目 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けします。

○千綿委員

成果を説明する資料の220ページのインバウンド観光推進事業なんですが、広報の仕方をもう一回説明していただけますか。何か韓国と台湾とどっか向けに広報したということ、どういった広報の仕方だったのか、教えてください。

○溝上観光振興課長

インバウンド観光推進事業の広報のやり方につきまして御説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、韓国、台湾、香港に向けて平成29年度からデジタルマーケティングでいろんな情報を蓄積しておりまして、興味のある方ですね、見込み客と呼んでいますけれども、そういった方に対して広告の配信を行っております。ショート動画等をつくって、それらを興味のある方、佐賀のことを見ている方とか、そういった方に対して繰り返し表示するような方法で広報しているということでございます。

それと、そこを見た人を特設サイト、こちらにランディングページをつくっておりますけれども、そちらに誘導できるような仕掛けを行って、佐賀に興味を持ってもらえるようにということで続けたものでございます。以上でございます。

○千綿委員

それは、例えば韓国だったら韓国語、ハングル文字とかで出して、台湾は台湾で漢字とか、上海は漢字とか、そういう感じになるんですか。興味がある方にメールを出すわけでしょう。今、ほら、主体は文字とかじゃなくて動画になってきているじゃないですか、そこら辺の検討されたのかどうかも含めて。

○溝上観光振興課長

委員おっしゃるとおりなんですけれども、映像と音楽しか使っておりませんので、文字の表記というのはございません。あったとしても佐賀インターナショナルバルーンフェスタとか、そういった文字が出てくるぐらいで、音声の表示はしておりません。以上でございます。

○千綿委員

以前、経済部では、いろんなインフルエンサーを使った広告とかもされてあるじゃないですか。たしか、されていますよね、インフルエンサーを使って広報してもらう。例えばの話、タイの強力なインフルエンサーに来てもらって、それを自分のユーチューブとかで配信してもらってというパターンとかいろいろあるじゃないですか。そうじゃなくて文字、イメージだけだとなかなか見ないと思うんですね。例えば、私が仮にインフルエンサーをフォローしていたとすると、その人が行って、ここよかったよというのが一番あれだと思うんですけど、そういったことはやらなくて、やったという理解ですか。メールで誘導し

てという話だったんですけど、興味がある方に前もって、その方たちに送ったということでしょう。確認ですけど、不特定多数には送っていないということですね。

○溝上観光振興課長

不特定多数の方に一斉に発信するというようなやり方ではなくて、今まで蓄積したデータに基づいて配信したものでございます。

インフルエンサーの招聘につきましても、以前やっていたようなところがございましたけれども、やはりコロナで数年そういったことができないということがございました。昨年度については、一応項目としては考えてもいたんですけども、インフルエンサーの招聘での広報は、この事業では全く行っておりません。以上でございます。

○千綿委員

それでは、韓国と台湾と香港を選ばれた理由は何ですか。それと先ほど言った、そういう興味がある方の母数を教えてください。韓国が何人、台湾が何人、香港が何人というのがあれば。何でこんなことを言うかという、実はもうコロナが終わって、世間ではオーバーツーリズムということが問題になっています。結局、今言われているのは、中国の方は団体で来るんですけど、中国人のお土産屋に行って、利益が全然こっちに落ちていないという指摘もあります。韓国の人は声が大きくて、あの方たちも1人当たりの消費量というのが少ないという指摘もあります。というのであれば、僕は逆にヨーロッパとかに、今、円安ですから、正直、円安で物すごくドルからすると、ドルの優位性が上がってしまして、実際30年間、日本は物価が上がっていないので、かなり安いということを指摘する方が多いです。そう考えると、お金をいっぱい落としてくれるところにターゲットを移すべきだと思うんですね。実際アパホテルなんかは中国人を泊めないということで、逆に日本人観光客が増えているという指摘もあります。だから、そういったことを計算して、どこの国をターゲットにするのか、やっぱり不特定多数をターゲットにしていかなければ、広がっていかないんですね。今、実は新幹線を乗り比べた動画というのが物すごく再生回数伸びています。例えば、フランスの高速新幹線と韓国的高速新幹線と言われるところと、日本の新幹線を乗り比べて、やはり日本が一番だというような評価があるユーチューブ動画が結構増えているんですね。そういったものをどんどんPRしていくことによって佐賀も、要するに新幹線開通したわけですから、乗るだけだったら別に武雄から長崎でもいいのかなという気がするんですけど、そういった形で、例えば対象国を絞るにしても、やはりもっと地元にお金を落とすところに対して僕はPRしていくべきだと思うんですね。今、コロナ前の問題が指摘されているのも、先ほど言ったように、韓国人は1人当たりの消費額が少ない、声大きい、中国人も大騒ぎして、ホテルの備品を持って帰るといった問題とかがあるわけですね。それを考えたときに、私はそれ以外の国に情報発信していくべきじゃないかなと思うんですけど、そこを選定した理由をちゃんと持っておかないと、根拠を持っておかないといけないと思うんですよ。その点についてどうなんですか。

○溝上観光振興課長

主に近隣のアジアを中心に広報を行っているわけですが、こちらは直行便があるからということが一番の要因だったと思います。先ほど委員が言われたとおり、欧米の方とか、そういった方のほうが消費額がかなり高いというようなデータもございますので、今すぐそこあたりまで広げれるかという、ちょっと自信もありませんけれども、事業を考える上で、どうやってお金を使ってもらおうかといったことを考えて事業に取り組んでいきたいと思います。以上です。

○千綿委員

ちなみに、先ほど言った3つの国、韓国、台湾、香港について、金額とか1人当たりの消費額とかは調査されているんですか、そういうデータとか持たれていますか。国は多分取っていると思うんですけど、そういったやつが地元に着いているかどうかということを含めて、やっぱり今後そういうデータを取っていかなきゃいけないと思うんですね。全部が全部は取れないと思うんですけど、取って分析して、広報する場所を選ぶということが大事だと思うんですけど、去年は取られましたか。

○溝上観光振興課長

御指摘された消費額等について、データを取ってはおりません。以上です。

○御厨委員

関連なんですけれども、今、千綿委員が言われたところで、メールで送ったんですか。これは動画の広告配信とユーチューブの広告で入れたんじゃないですか、その確認をお願いします。

○観光振興課職員

ユーチューブの広告です。ユーチューブのインストリーム広告とインフィード広告というもので出しています。インストリーム広告というのが動画の再生の前後に再生されるもので、スキップしたりとかできるもので、インフィード広告は動画と動画の間に広告として挟まってくるような動画になっています。これら2種類の広告に対してもターゲットを選定することができまして、細かく設定することができまして、先ほど申し上げた3つの国、地域の方に表示されるように設定しております。

○御厨委員

分かりました。そしたら、その再生回数というのは分かりますか。分かったら教えていただきたい。

○観光振興課職員

インストリーム広告の再生回数が約165万回、インフィード広告が379万回でございます。

○御厨委員

ちょっと続きます。その下にある、アジアの観光客おもてなしのほうなんですけど、こっちのSNS等と書いてあるのは、具体的にSNSは何を使ったんでしょうか。

○観光振興課職員

中国は、簡体字につきましてはウェイボーというSNSを使っております。韓国はフェイスブック及びインスタグラム、台湾につきましては、中国語の繁体字ですが、フェイスブックとインスタグラムを活用しております。

○御厨委員

そしたら、それに関してはそれこそインフルエンサーを起用したということですかね。それは違うのか、教えてください。

○観光振興課職員

こちらはインフルエンサーではなく、佐賀にいらっしゃる現地の方に委託しております。

○溝上観光振興課長

佐賀にいらっしゃる留学生の方であったり、韓国の方、中国の方、そういった方に情報発信の仕事を行ってもらっているというのが現状です。

○御厨委員

そしたら、トータルで何社というか、何人というか、どのくらいの数になるんでしょうか。

○溝上観光振興課長

正確な人数は、韓国の方が何名携わっているとか、そういったことは把握しておりません。会社のほうとか企業とかに発注しているものですから、そこに何人いらっしゃるというのは把握しておりません。

○御厨委員

そしたら、その発注した企業数でいいので、それを知りたいです。

○観光振興課職員

韓国人に関しては株式会社JCK、そして、中国人及び台湾人に関しては佐賀市観光協会の2社になります。

○御厨委員

そしたら、要は2社に支払った金額は357万9,000円ということで理解していいですね。

○溝上観光振興課長

決算額350万円ほどとなっておりますけれども、もう一つ、徐福を活用したプロモーションというのが40万円ほど、県の徐福会に委託して行っておりますので、その2社につきましては、約310万円程度ぐらいになるかと思えます。

○実松委員長

ほかに質疑ございますか。

○松永幹哉委員

資料番号21番、224ページ、温泉振興費の中で、泉源の管理費なんですけれども、今まで毎年1,000万円ぐらいの管理費だったと思うんですけれども、今度その修繕費等が発生

したのかと思うんですけど、そこはどのような修繕になったのか、そこを教えてください。

○溝上観光振興課長

泉源等管理経費につきまして、修繕料で約250万円程度支出しております。その内訳といたしましては、観光案内所にポンプ、井戸がございますけれども、そのポンプの修繕であったり、富士泉の井戸周りのコンクリートの修繕、富士温泉スタンドの屋根の塗装、観光案内所の屋根の塗装、こういったものを含め、それぞれ50万円程度かかっておりますけれども、それを足したところ250万円程度の修繕料がかかっております。

○松永幹哉委員

あと、今後ずっと温泉の管理していくわけなんですけれども、以前から温泉の給湯に対する変化とか、そういうものは全く異常なしで一定量の成分で続いてきているということですか。

○溝上観光振興課長

成分検査につきましては、何年に1回か、ある程度期間を置いてやっていたりするんですけども、微妙に成分が変わっていたりというのはございます。ただ、何かの基準を下回って危ないとかいうのは富士のほうには全くございません。

○松永幹哉委員

それと、現在の給湯料金全体の、これに対する料金はどれぐらいなのかな、全部で。

○溝上観光振興課長

今年度の収入額は1,072万円程度でございます。

○松永幹哉委員

当然、今後も十分な給湯をしていかなきゃならない。その中で、今のところ口数で契約がずっと今までなされてきて、従量でなかった部分がおかしいんじゃないかというところも言われたりしてきたんですよね。当然昔からの決まりの中で蛇口という管理で今やっているんだけど、本当に平等に、公平にするのは従量での給湯が本当じゃないかと思うんですよ。それと、実際に今の季節、ぬる湯で完全にお客も来ていいんだけど、冬になると、寒さが厳しい冬は、当然旅館の維持管理費が物すごく増えている。なぜかという、やっぱり沸かしているからですよ。沸かさないと、寒くて入れないのが現状です。昔からそこに対して旅館等を含めて、熱い湯をどうか一括でできないかということも要望が前からなされてきたと思うんですけども、それを含めて、今後の温泉の在り方、そして給湯のやり方、そして今後もぬる湯のまま給湯し続けるのか、その辺の長期的な考え方というのは何かありますか。

○溝上観光振興課長

今、御指摘いただいた従量制のほうがより平等であるとか、今ちょうど燃料代も高くなっていますので、それぞれが沸かすのではなくて、どっか1か所で沸かして、それを各旅館等に配ったほうがいいんじゃないかとか、そういった話は旅館の皆さんと話すときに、

公式ではないかもしれませんが、相談とか、これどうだろうとかいうような話ではお伺いしたことがございます。効率的にするためには、やはり1か所にまとめて、それを温めて配るとというのが一番いいと思うんですけども、泉源が幾つかございまして、それぞれに特徴があるとか、そういった意見もございます。それはありますけれども、やはりどうしても燃料代がかなりかかっている、どうにかできないかというのもございますので、それと従量ですね、あっちが使っているんじゃないとか、いろんな声もありますけれども、そういったところを踏まえて、旅館の皆さんとどういった方法が一番いいのか、そういったことは考えていきたいと思っております。あと、木質ペレットを使うとか、そういった話もあっておりますので、どういったやり方が一番いいのかというのは、今後話をさせていただきたいと考えているところでございます。

○松永幹哉委員

佐賀市における温泉地というのは、やっぱり古湯というふうに出たわられるし、その経済効果というのは、今大きなものがあると思うんですよね。行政から支援するのはどこまでなのかということも、企業ですから、含めてありますけれども、ずっと続けていって地域が活性化するような、そういう策で支援していただきたいというふうに思います。

○千綿委員

今、松永幹哉委員が言われた部分とプラスして、実は今、温泉の掛け流しが基本じゃないですか。でも結局、露天風呂が造れないらしいんですよ。要するに湧かす金額が高くなり過ぎて、結果的に露天風呂ができない、お客様の要望としては露天風呂を要望する人が結構多いらしいんですね。だから、先ほど言われたように、旅館のニーズを把握するためには、そういった形と、消費者のニーズも含めて研究して、実際、熱いお湯が、もし、かなり低額でやれるようになれば、露天風呂も増えるわけじゃないですか。それを考えたときに、どこ行っても、どちらかという、私も一緒ですけど、温泉に行ったときは露天風呂に入りたいという気もあるわけですよ。だから、それを考えたときに、どうしても湯量の問題と湧かす分の値段の問題があるので、なかなか難しいと。現状では燃料費が高つき過ぎて、露天風呂が合わないという問題もあるようなので、ぜひそこまで含めて、そういう消費者ニーズも含めて、古湯温泉が求められているニーズがあると思うんですね。そこは十分研究していただいて、先ほど松永幹哉委員が言ったようなこと、集中して湧かすとか含めて、検討はぜひしてほしいなと思うんですよ。去年はコロナだったので、そこまでする必要はなかったかもしれませんが、ぜひそこは要望としてお願いしたいと思っております。

○実松委員長

要望でよろしいですね。ほかに御質疑がある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、取りあえずここまで1時間以上もたっていますので、ちょっと10分間休憩

を取りたいというふうに思います。再開を2時40分からとしたいと思います。

◎午後2時30分～午後2時40分 休憩

○実松委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

まず初めに、稲葉委員のほうから、先ほど質問というか、要望を言い忘れたということ
です。

○稲葉委員

ありがとうございます。21番の資料の220ページ、インバウンド観光推進事業において、
インバウンド向けにPRのマーケティングをしているという認識だったんですけども、
その恐らく資料があったと思うんですね。対外的に出す資料なのかちょっと分からな
いんですが、どういうデータに基づいてこういう広告を打っていますよですか、たしか
4年間ぐらいずっとPDCAで追っている資料があったと思うので、それを事務局宛てに
データでいただいて、皆さんのほうで共有させていただくことはできますでしょうか。

○溝上観光振興課長

データがございます。パワーポイントでつくったデータがございますので、後で事務局
を通じて、皆さんにお示しできればと思います。よろしく願いいたします。

○実松委員長

今日中にデータを送ることは可能ですか。

○溝上観光振興課長

今日中に報告いたします。

○実松委員長

よろしく願いいたします。

それでは、歳出7款1項商工費の9目まちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費について
執行部に説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項9目～11目 説明

○実松委員長

執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの質疑をお受けします。質疑があ
る方は挙手をお願いします。

○千綿委員

成果を説明する資料の230ページのSAGAスマート街なかプロジェクト実証事業なん
ですけど、たしかこれはデジタルデータを活用した部分になっていくのかなと思うん
ですけど、例えば分析とかはもう終わっているんでしょうか。その結果がもし分かれば教えて
いただきたいと思いますが。

○執行部職員

今、御質問いただきましたスマート街なかプロジェクト実証事業につきましては、こち

ら令和3年度から令和4年度にかけて2か年の事業ということで実施しております。その中で実施したものにつきましては、まずまちなかへのデジタル技術の実装という観点から、多機能型情報メディア、AIカメラ、通行量と人流を測るものになります。そうしたものを付加したデジタルサイネージ、こちらをまちなかに実装しました。プラス、こうしたデジタル技術であったり、データの利活用につきましては、市民の方ないしは来街者の方々とともに使っていく必要があるということで、主要な施策のほうに書いておりますワークショップのほうを開催いたしました。御質問いただきました、データの利活用というところにつきましては、令和3から4年度の2か年間においてはまだ手がつけられていないというところになっておりまして、今年度も引き続き、このプロジェクトを推進する事業ということで、令和5から令和6年度の2か年事業ということで予算措置をお願いしております。その中でデータの分析、当然我々だけではなくデータに精通した学術機関や民間事業者、そうした方々を巻き込みながら、データの付加価値を高めていきたいというふうに思っております。以上です。

○千綿委員

今年と来年でやるということですけど、ぜひお願いしたいのは、今後のことになるので決算でなかなか言いにくい部分もあるんですけども、交通局とかとも情報の共有をしていただいて、交通局の部分で活用できる部分だとかいろいろあると思うので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

続いて231ページの街なか再生計画推進事業なんですけど、個別にわいわい!!コンテナ2とか新馬場通りとかあるんですけど、大まかな2,000万円の予算はここに載っているんですけども、個別の小さい事業の費用は書いていないんですけども、内訳を教えてください。部長、こういうところを書いてほしいわけですよ。わざわざ質問せんでよかやないですか、書いとっぎ。

○執行部職員

記載しております事業の事業費決算額を申し上げます。わいわい!!コンテナ2管理事業につきましては、1,160万円です。続きまして、新馬場通り活性化事業、こちらが310万円、その下の遊休不動産活用促進事業につきましては、390万円ほどというふうになっております。次のページのまちゼミ事業、こちらが150万円の補助事業というふうになっております。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、経済部の職員は退室されて結構です。委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでよろしいですね。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議したいと思えます。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補はございますでしょうか。

○松永幹哉委員

附帯決議をつけるまでの内容での意見、それから案件はなかったのかなと思います。委員長報告の中で、特にここはというところは言ってもらう、まとめでいいのかなと思えますけれども、私はそういうふうに感じました。

○実松委員長

ほかにございませんでしょうか。

○稲葉委員

僕もその案件という個別的なものはないんですけれども、例えば、観光振興課の観光商品開発事業6,500万円ぐらいですかね、未執行が1,200万円で、これの財源が地方創生臨時交付金なんです。丸々各自治体に使い道を任されているお金なので、その政策立案能力が非常に問われる部分なんです。そういった中で結局1,200万円も未執行というところなので、もう少し政策立案能力の磨き上げというか、経済部の事業ですので1円でも無駄にせず、少しでも効果を増やすというところに重きを置いて、政策立案を、事業の進行をしていただきたいと改めて強く思いました。

○実松委員長

ほかに何か御意見ありますか。

それでは、先ほど執行部からの説明を受けて皆さんから質疑が濃くあった部分に対しては委員長報告ですということによろしいでしょうか。

○松永幹哉委員

決算ですから、例えば、あの案件をもう少し委員長報告の中で、こういう意見も附帯していいんじゃないかというのがあれば、委員会の中で討議した中で、委員長報告の中に組み入れてもいいのかなと思います。

○実松委員長

今あれば、何か候補があれば、これを盛り込んでほしいというものがあれば。

○松永幹哉委員

まずつくってから。

○実松委員長

何をつくるか。

○松永幹哉委員

その報告というか、内容項目を挙げてあげた中で。

○実松委員長

委員長報告のたたき台をつくるための情報を、皆さんの御意見をいただきたい、情報を。要はこの事業の部分は、委員長報告に盛り込んでよというものが今あれば、

○松永幹哉委員

逆に今日出た内容の、これだけ多く出たよね、あるいはここはよく詰めたよねというところを箇条書で出してくれんかな。まず箇条書でこれだけの案件が出ているよというのを。

○実松委員長

全部でなくていいから事業、この事業、この事業とかはいっぱい議論があったよという、そのくらいぎ、そう苦労せんでできるやろう。

○稲葉委員

前向きな意見でもいいんですか。

○千綿委員

議論したものならよかさ。

○稲葉委員

議論した中でですね。

○千綿委員

今言うたら委員間協議やから、よかさ。

○稲葉委員

森林林業の中で、ドローンで写真を撮って、どれだけ、この辺に木が植わっていて、大体、それを木材にしたら幾らぐらい概算で分かりますというのがあったじゃないですか。あれってめちゃくちゃ生産性高いものなので、せっかくそういうデータを収集しているなら、どんどん民間のほうに活用していただいて、これだけ佐賀は中山間地を持っているので、本当に資源として生かしていただくようお願いしたいと思います。

○実松委員長

分かりました。

ほかに何か皆さんのほうから、この事業に対しては委員長報告に入れてほしいというものがあれば。

○江原副委員長

インバウンド観光について。

○稲葉委員

あれもちゃんとデータあるんですよ。ちゃんと言わないからですね。何で中国、韓国、台湾をターゲットにしているかというのが、韓国が1位、2位が中国、3位台湾、4位香港が

圧倒的なんですよ、佐賀市に来ているのが。

○実松委員長

取りあえず、今、委員長報告で盛り込むことを議論していますけれども、1回何かまとめて、見せんばいかん、メールか何かでも。あれば自分で送ってくるっちゃなか、返信で。

○松永幹哉委員

今後はもう最終採決のときの前の意見集約かな、これについては、うちは意外と予備日が明日とあさってとなっているけど。

○実松委員長

開きますか。開かんでよかろう。

○松永幹哉委員

決算以外の分の委員会をするときに。終わってから、この間、こがんばってん、まとめはどがんするですかという話の中でもよかろう。

○千綿委員

最終日やろ、委員長報告は。

○実松委員長

後から思い出したら、これを入れてと個人的に言うてもろうても、あとは結構ボリュームのあったのは基本的には入れるようにはしますので、あと正副委員長に一任という形でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、附帯決議の案件はないということで、第57号議案については委員会として附帯決議を行わないということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように決定します。

それでは9月6日水曜日も予備日となりますので、委員会は開催しませんので間違いのないようお願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信